

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会報

第 83 号

2008(平成20)年4月26日発行 編集・発行 図書館学教育部会

目 次

2007年度第2回研究集会の報告（2007年12月8日開催）	1
テーマ：「これから図書館」と司書養成・研修	
研究集会の概要	1
講演1：日本図書館協会の図書館学教育部会の活動と図書館関係文部科学行政 （志保田 務）	2
講演2：司書養成制度をめぐる国の動向 —図書館法と省令科目の改正を中心に— （糸賀 雅児）	3
講演3：知識情報社会における情報専門職養成とそのコア領域 —大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻の カリキュラムの構成から— （北 克一）	5
発表1：司書課程は何を教えられるのか —教員として考えていること— （川原亜希世）	7
発表2：堀山女学園大学の司書課程 —沿革と現状について— （深井 耀子）	8
発表3：女子大学における司書課程の役割と学内カリキュラムにおける位置づけ —京都ノートルダム女子大学の取組みから— （岩崎 れい）	10
パネル・ディスカッション （コーディネータ：山本 順一）	12
参加者の感想 研究集会に参加して （福井 京子）	14
参加者のアンケートから	15
2008年度 全国図書館大会第10分科会のご案内（9月19日、神戸市で開催）	16

テーマ：「これから図書館」と司書養成・研修

研究集会の概要

『「これからの図書館」と司書養成・研修』と題して
2007年12月8日に、京都・龍谷大学大宮キャンパスを
会場として48名の参加のもとに開かれた。

志保田部会長は、部会の活動を紹介したうえで文部科学省の進める施策との関連について述べた。続いて、糸賀雅兒慶應義塾大学教授が、教育基本法の改正を背景として図書館法が改められることを機会に「大学における科目」が省令に組み込まれるという流れを説明した。

これらの動きにどう応えるかを、北克一大阪市立大学大学院教授が同大学院のカリキュラムを詳しく説明し、大学・大学院の能力が問われることを明らかにし

た。川原亜希世近畿大学短大部教授は、教員の考えるべきことを示した。深井耀子相山女学園大学教授は、これまでの司書課程を振り返り、短大部から4年制に移行するにあたって独自の視点を取り入れたことを述べた。さらに、岩崎れい京都ノートルダム女子大学准教授が、司書課程をベースにしながら学部内にどう位置づけを確保したかを示した。

いずれの大学においても、司書課程カリキュラムを、それぞれの学部・学科のカリキュラムと整合性をとりながら、学部・学科のもつ理念や目的に適合するように工夫と努力を重ねていることが明らかになった。「大学における図書館に関する科目」が制定されようとしている時期に、こうした事例を知ることの必要性を感じた集会であった。

<講演>

日本図書館協会・図書館学教育部会の活動と 図書館関係文部科学行政

志保田 務（部会長・桃山学院大学）

日本図書館協会（以下、JLA）図書館学教育部会（以下、教育部会）の活動と図書館に関する最近の文部科学行政の動きについて、当方の置かれた立場で論述する。

1 教育部会の活動

教育部会はJLAにおいても枢要の部会であり、同部会長が常に個人常務理事に相当する立場を与えられている。理由は、図書館情報学会など、教育研究者機関とJLAを結ぶ役割を負っているからと考えられる。

1.1 同部会の構成

部会長と5名の幹事が活動の計画立案、実行をしている。

1.2 同部会の主な活動内容

全国図書館大会分科会の開催
年2回の研究集会の開催
年2-3回の部会報の発行（電子版を含む）
『日本の図書館情報学教育』などの調査、まとめ。

2 教育部会と文部科学省：その関係

部会長が「これから図書館の在り方協力者会議」の一員となっている。これは、図書館教育行政において本部会が重要な一翼を担っているためと見られる。同会議は近未来の図書館行政を展望し、その指針を立てようとするものである。月1回の割りで開催されている。

第1期会議 地域を支える情報拠点をめざして

（2005年4月～2006年3月）

（葉袋秀樹主査、糸賀雅児副主査）

焦点を「これから図書館サービスに求められる新たな視点」におき、「これからの図書館像～地域

を支える情報拠点をめざして～」（報告）をまとめた（2006年3月発行）。概要は次のとおりである。

- (1) 図書館活動の意義の理解促進
- (2) レファレンスサービスの充実と利用促進
- (3) 課題解決支援機能の充実
- (4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
- (5) 多様な資料の提供

第2期 図書館員の養成と研修（2006年9月～）

（葉袋秀樹主査、糸賀雅児副主査）

第1回 年度計画

司書の養成について（平成19年3月を目途）
司書講習の科目内容及び履修単位数のあり方。

第2回 研修について

○司書養成課程・司書講習の現状と課題

（志保田委員）

- 社会教育主事などの3資格の間で比較しても、司書補はその役割を終えたと言えるのではないか。
- 社会教育主事には研修についての規定があるが、司書は図書館法に規定がない。規定すべきである。
- 図書館法5条の大学における科目の規定が必要。
- 大学院教育を別に考える必要がある。
- 講習についても改革すべきである。

○LIPER「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」

（根本委員）

第3-7回（2006年1月～2007年3月）

- ・通信教育課程からの報告
- ・主要国（韓国、米国、英国）の司書養成教育及び資格・司書職制度の現況

—韓国、米国、英国を中心 —（金委員）

- ・慶應義塾大学大学院における展開（糸賀委員）
 - ・駿河台大学における司書資格関連教育（金委員）
 - ・鶴見大学の司書課程、講習の現状（岡田教授）
- I 司書養成の段階でどのような学習をするか
- 「ねらい・内容「単位数」の設定」
 - 現行司書講習科目に加える科目、単位数等図書館に関わる基礎的な知識を学習するための科目の新設について
- II 「大学における図書館に関する科目」の制定
その立案のためのワーキンググループを設置する。
- その必要性と実習科目の新設の検討
 - 司書講習との関係
 - 司書講習を継続して実施する意義について
 - 現行科目のねらい・内容・単位数の見直し
 - 新たに加える科目、単位数等について
 - 実務経験に基づく科目免除について
- 第8回 2007年5月**
- ワーキンググループメンバー決定
藁袋主査 糸賀副主査ほか3名。
- 第9回～13回 2007年6月～12月**
(議論のため参考資料に基づいて)
- I 議論の前提について、対象の範囲と、研修レベルの枠組み
- 対象者の範囲
 - 研修レベルの枠組み
 - 経験年数に応じた研修
(例) 初任者→3年→7年→10年以上
 - 図書館サービス向上のための基礎的な研修
(ボトムアップ研修)
 - 管理職(館長を含む)を対象とした研修
 - 民間社員への対応
民間を含める場合は、それらへの研修実施主体についての考え方を整理する
- II 研修の実施主体の範囲
基本的には、行政(国、都道府県、市町村)実施の研修として検討。
関係機関(図書館協会等)研修も、基本的には行政に準じ体系区分。

3 JLA専門職員認定制度

2005年度から休止状態にあったが、JLA常務理事会

の議を経て、担当の志保田・三村両常務理事の主宰により2007年10月28日、専門職員認定制度検討に関する調整会議が行われた。同制度の第3次検討チームから糸賀雅児、大石豊、大谷康晴各氏が出席。2008年に何らかの結論を得ることを目指し、新たな組織を立ち上げることを確認した。(以上、『図書館雑誌』2007年12月号に常務理事会記録の一部として掲載)

上記に関する対応が志保田、三村常務理事の責務であることを確認した。次に、この件が専門職認定特別検討チームの検討内容と関連することから、最近の第3次検討チームのメンバーを土台に再発足することとする。

第3次検討チームメンバーからの継続<敬称略>

糸賀 雅児(慶應義塾大学)
大石 豊(千葉県立中央図書館)
大谷 康晴(青山学院女子短期大学)
秋本 敏(ふじみ野市立上福岡図書館)研修事業委員長

JLA専門職員認定制度検討チーム(第4次)会議(仮称)
第1回(2007年12月3日19時 JLA会館)

議題: メンバー、会議内容、日程等についての検討
メンバー追加: 研修委員会から1名を追加

チームリーダー: 三村敦美常務理事とする

第3次検討チーム報告: 大谷委員

2008年度末の目途、目標、経費予算等につき討議

第2回(2008年2月25日予定)

この認定制度のための活動を2008年度のJLAの重要活動事項とするよう、常務理事会に提案する。

司書養成制度をめぐる国の動向 —図書館法と省令科目の改正を中心に—

糸賀 雅 児(慶應義塾大学)

0. 本発表の前提

現在、図書館専門職の養成に関わる国レベルでの審議会類には以下の四つがある。

- 中央教育審議会生涯学習分科会
- 同分科会 制度問題小委員会
- これから図書館の在り方検討協力者会議
- 同会議 科目検討ワーキンググループ

特に(4)のワーキンググループは、図書館法第5条第1項2号にいう「大学において図書館に関する科目」の設定を視野に入れた検討の場であり、省令科目の改正につながるものである。今日はこれらの審議会・協力者会議での議論をもとに報告するが、いずれの場合にも報告者の個人的見解であることをお断りしておく。

1. 生涯学習・社会教育関係制度の検討の方向性

2005年6月に当時の第3期中央教育審議会は、文部科学大臣より「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問を受けたが、その後、同審議会生涯学習分科会は具体的な方策について検討を進め、2007年1月30日にそれまでの審議内容をまとめた中間報告を提出している。この間、前年の2006年12月には教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が新しく規定されるなど、学校教育のみならず、生涯学習・社会教育関係の条文も改正された。

これらを受け、2007年3月に発令された第4期中央教育審議会生涯学習分科会では、生涯学習・社会教育関連法制の見直しを進めることとし、同分科会の下に制度問題小委員会を設けた。そして、6月末から7月末にかけて1ヶ月間に5回の委員会開催という異例の集中審議を行い、特に図書館法については、博物館法と併せて、7月27日に集中的な検討をすでに行っている。

その中では、図書館法の目的及び図書館奉仕、大学における司書の養成に関する科目、司書補の学歴要件、司書等の研修、図書館の自己点検・評価、等が検討の対象となっている。

2. 図書館員の研修体系とキャリアパスの可能性

1. でも触れた制度問題小委員会では、職員の意識改革や司書等の資格取得後のキャリアパス形成のため司書等の研修の充実が必要であり、研修を法律に規定することを検討すべきとの指摘がなされた。この方向で2008年度中に法改正される見通しである。

3. 大学において履修する図書館に関する科目制定の見通し

3.1 経緯

上の第4期中央教育審議会生涯学習分科会制度問題小委員会では、司書有資格者の約7割が大学で資格を

取得している現状から、司書及び司書補の資格に関する規定（図書館法第5条第1項）を改正する必要性が指摘され、現行の「大学において図書館に関する科目」についても新たに文部科学省令で定める方向で審議された。

3.2 司書講習科目と大学設置科目の相互関係（図書館法第5条第1項1号と同2号の関係）

現行の図書館法では第5条第1項において、まず1号で「司書講習の修了」が規定され、そのあとに2号で「大学における履修」が規定されている。しかも、「大学における履修」の際の科目は「司書講習」として定められた省令科目に準拠しており、司書講習に相当する科目が各大学で開講されているにすぎない。この限りでは「講習修了」がいわば「主」で、「大学履修」が「従」の関係になっており、実態とはそぐわないとも言える。この「主従関係」を倒置すべきとの意見があるのも事実であろう。そこで、そうした方向で見直しが進められている。

3.3 科目の構成

- ・大きく基礎科目、図書館経営科目、利用者サービス関係科目、整理技術関係科目の4領域に区分することが考えられる。
- ・生涯学習概論は、教育基本法改正の一つの柱が「生涯学習の理念」であるだけに、いっそうの充実が予想される。
- ・図書館に関する教育行政や法制度の知識も必要との指摘もある。
- ・主題専門性を司書にどのように身に付けさせるかも重要な問題であるが、ひと口に主題専門性といつても、ある主題領域における専門用語が理解でき、何がその領域において重要な問題なのかを理解できる知識と、ある主題領域における基本的な一次・二次資料の存在と利用方法を知っているという知識とは異なる。司書に必要な主題専門性を見極める必要がある。
- ・図書館業務に必要なIT（情報技術）を演習科目を通じて学ぶことも必要であろう。
- ・図書館実習を必修科目として設けるべきだという意見もあるが、現実に必修とした場合、実習生を受け

入れる体制の整った公立図書館が十分に確保できるか難しいと思われる。

- ・現行の司書講習科目における選択科目のように、各大学の事情に合わせて設定できるような科目も用意されることが期待される。

3.4 単位数と時間数（講義と演習）

授業時間数について現行の大学設置基準においては、「講義」及び「演習」について15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とすることとされている。しかし実際には、「講義」「演習」とともに15時間で1単位とすることが近年、多くなっており、図書館に関する科目的制定にあたっても、こうした動向に配慮する必要があると思われる。

3.5 今後の日程

2007年度には「大学における図書館に関する科目」案の検討を終えて、その結果を公表し、パブリック・コメントを受けることになるだろう。そのうち省令科目として公示されることになろうが、そのためには図書館法の改正が必要であり、その法改正の日程次第でもある。（その後、文科省より2010年4月より施行の見通しであることが表明されている。）

知識情報社会における情報専門職養成とそのコア領域

—大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻のカリキュラムの構成から—

北　　克　一（大阪市立大学）

1. はじめに

情報のデジタル化への収束とネットワークの進展とユビキタス・コンピューティング環境の形成は、情報化社会から知識（知能）社会への変容を進行させ、その中で人々、組織などの情報獲得行動の変化が明らかに生じている。本稿は大阪市立大学の社会人大学院創造都市研究科都市情報学専攻のカリキュラム構成における、知識情報社会における情報専門職養成とそのコア領域について報告するものである。

2. 大阪市立大学大学院創造都市研究科

大学院修士課程は2003年4月開学され、3専攻8分野、学年定員150名、専任教員約40数名の規模で発足をした（<http://www.gscc.osaka-cu.ac.jp/>）。

第1専攻は都市ビジネス専攻、第2専攻は都市政策専攻、第3専攻は都市情報学専攻である。

報告者の所属は、その中の都市情報学専攻知識情報基盤研究分野である。博士課程は2005年4月開始され、1専攻5領域、学年定員10名である。こちらでの報告者の所属は、都市情報環境研究領域となっている。

3. 大学本校と梅田サテライト教室

大学本校は大阪市住吉区の大阪市立大学杉本キャンパスであり、所属の院生室等も同地区の学術情報総合センター内にある。授業等の実施は、梅田サテライト教室（大阪梅田第二ビル；梅田駅から徒歩8分；最寄り駅はJR北新地駅徒歩1分）で行われており、12教室、コンピュータ室、図書室（学情セのプランチ）、院生室、ゼミ室などが設置されている。

また併設されている大阪市立大学文化交流センターの会議室、談話室なども使用ができる。

4. 修士課程都市情報学専攻の概要

都市情報学専攻の特色の詳細は研究科HPを参照願いたいが、主なキャッチフレーズを列挙すれば、「実学を重視した教育研究」、「忙しい人に最適な授業体系」、「優秀な学生は1年修了も可能」、「社会人と新卒院生の交流」などがあげられる。

5. 知識情報基盤研究分野

修士課程運営の核は、研究分野単位であり（学位記は専攻単位）、所属の知識情報基盤研究分野は養成目的として、「インターネット技術の進展と知識デジタル化の動向を広く深く理解し、情報システム基盤の形成から展開、知識情報の高度活用を遂行できる人材を育成する」としている。

同研究分野が対象とする学生像は「一定の実務経験があり、明確な問題意識を自己の中に持つ社会人を中心とする。知識情報社会において、1) ネットワークとコンピュータで形成する情報基盤層、2) その上で展開されるオープンソース・ソフトウェアのアプリケー

ション層、3) オープンアクセスのコンテンツ層という3層のコラボレーションの“場”を提供し、知識情報社会をイノベートする高度で総合的な能力を持った人材」である。

担当教員は、専任教員4名、非常勤教員6名の体制で、学年定員15名である。

6. 開講科目

カリキュラム構成は、基礎科目、中核科目、探求科目、展開科目の4区分である。図書館情報学系の院生が主として履修する科目を抜粋で示す。基礎科目では、統計分析、情報科学基礎など、中核科目では、情報メディア組織化論、情報資源管理論、オープンスタンダードシステム論など、探求科目では、図書館情報システム論、メディアと知的自由、知識情報基盤研究特論など、展開科目では、情報システム論、公共情報システム論などである。

これらの講義系課目と別に知識情報基盤ワークショップ、同課題研究、同特別研究が通年配置されている。なお、数科目ではe-LearningやVODを導入している。

7. カリキュラムの特色

単位履修は、修士課程1年目に平日夜2日+土曜日でほぼ完了する。特色としては、年間約30コマ開講されるワークショップである。これは話題のトピックスについて第一線の研究者、実務家を招聘し、講義プラス質疑で3時間構成である。(もっとも院生には、二次会の評判が良いようである。)

ワークショップは、毎週修士課程8分野でそれぞれ開催されている。1年次は所属分野のワークショップに参加するが、2年次には他分野の関心あるテーマを選んで適時参加が可能である。

以外には、課題研究は院生の共同研究と発表(指導教員1名以上)を目的としているし、研究特論は、国内学会発表、国際会議発表、学会誌論文投稿が到達点である。また、インターンシップの成績評価制度や院生主催オープンシンポジウムの開催も活発である。

その他、国際会議の開催、関西オープンソース・フォーラム開催などを科研、委託研究などへの院生の参加を通じて実施する一方、連合同窓会組織による院生共同研究助成制度(研究費助成、旅費宿泊費・参加費等助成)な

どや、研究科予算による院生資料費(逐次刊行物を除く)が800万円/年程度、在学中のPC貸与、コピーフリーなど恵まれた院生研究環境にあると自負している。

8. 修了実績と進路(2004年度開学以降)

図書館情報学系ゼミの過去の修了状況は、2003年度1名(内、1年修了1名)、2004年度6名(内、1年修了1名)、2005年度6名(内、1年修了2名)、2006年度4名(内、1年修了1名)、2007年度6名(内、1年修了1名)である。修了生の努力とともに、関係各方面から一定のご評価をいただけたと感謝をしている。

社会人大学院においては、アウトプットとしての修了後の進路が問題となる。過去の進路は、図書館情報学教員5名、図書館情報学非常勤講師10名、図書館企業関係就職4名、博士課程進学8名、海外図書館情報学大学院進学1名、現職継続若干名である(重複者あり)。なお、昨年度までのゼミ生の博士学位の授与者は、2名である。今後の活躍を期待している。

9. さいごに

図書館情報学の関西圏マーケットは人口に比して小さい。修士課程、博士(後期)課程共に院生のインプットとアウトプットを高める努力を積み重ねていきたい。また、2ステージマスター制度導入や連携大学院への道のりも検討課題の一つである。

本稿は2007年度第2回JLA図書館学教育部会/第120回図書館学教育研究グループ例会での講演に加筆・補正を行ったものである。

なお、本稿で紹介した修士課程カリキュラム開発は、平成19年度科学技術研究費補助金(基盤研究(A))による「情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再構成」(研究代表者:根本彰東京大学大学院教授)での共同研究成果が反映されていることを付記しておきたい。

<発表>

司書課程は何を教えられるのか —教員として考えていること—

川 原 亜希世（近畿大学短期大学部）

本稿では最初に、近畿大学の司書課程の概要を紹介する。次に、学生が司書課程を受講する理由と、司書資格取得者が司書課程で学んだ内容をどう評価しているのかを報告する。ここまでは、近畿大学の司書課程の学生を対象とした調査の結果によるものである。

続いて、文部科学省が全国の公立図書館に勤務する司書有資格者を対象に行った調査の結果を一部紹介する。それを参考に、司書課程の内容が、「図書館について学ぶステップ」のどの段階までを教えているのかについて考えを述べる。最後に、図書館への就職に結びつかない司書課程の現状について、教員として考えていることを述べ、まとめとする。

まず、近畿大学司書課程の概要を紹介する。近畿大学の『司書課程要項』では、司書課程の目的を以下のように説明し、学生に受講を勧めている。「本学の司書課程では、高度情報社会のなか、変化・発展する図書館で活躍できる司書の養成を目指しています。本学の司書課程から得られる知識・技術は、高度情報社会を生き抜き、享受するうえで、コンピュータの知識とならんで大切なものです。したがって、高度情報社会を前向きに生きたいと願う学生は、司書になる・ならないは別にして、司書課程を受講することを勧めます。」

近畿大学では、法学部・経済学部・経営学部・文芸学部・理工学部・短期大学部（商経科）の学生が、司書課程を受講することができる。新規受講希望者を対象とするガイダンスでは必ず、図書館への就職が難しい現状を説明しているが、それでも新規受講者は2005年度185名、2006年度187名、2007年度192名と増加している。2007年度、司書課程科目を履修登録した学生は425名、最も多いのは文芸学部の230名、次が法学部70名である。理工学部の学生も42名いる。

司書資格取得には、必修10科目と選択1科目、計11科目26単位が必要である。必修科目のうち2科目は、情報検索基礎能力試験の合格を目標としている。選択科目のうち1科目は、ファイリング・デザイナー2級・3級合格を目標に、内容を設定している。

次に、学生が司書課程を受講する理由について、調査結果を報告する。2005年に自分の担当する司書課程科目の学生を対象にアンケートを行い、228名が回答した。「なぜ司書課程を受講しようと思ったのですか」という質問に、回答として9つの選択肢を用意した。結果は多い順に、「本や図書館が好きで、司書課程の内容に興味・関心があったから」59名（26%）、「どんな資格であっても、就職には役立つと思うから」52名（23%）、「特に職種は考えていないが、司書資格は就職に有利だと思うから」32名（14%）と続く。4番目が「図書館・図書室・資料室などの仕事がしたいから」の29名（13%）であった。

続いて、司書資格取得者を対象としたアンケートの結果を紹介する。この調査は、2005年度は資格取得者93名中83名（89.2%）が回答し、2006年度は91名中56名（61.5%）が回答した。

【進学・就職と司書課程で学んだこととの関係】

	2005年度		2006年度	
	関係がある	4名	7%	3名
多少関係がある	8名	14%	11名	22%
関係ない	39名	68%	30名	59%
よく分からぬ	6名	11%	7名	14%

【司書課程で学んだことは役立った・役立っているか】

(複数回答可)

	2005年度		2006年度	
	大学生活においていろいろなことを学んだり、調べたりするときに役立った。	61名	73%	40名
日常生活のなかで役立っている。	28名	34%	20名	36%
資格を取得したことが、就職活動で役立った。	11名	13%	10名	18%
あまり役立った、役立っている感じていない。	3名	4%	0名	0%
今後、役立つかもしれないと思う。	30名	36%	23名	41%
その他・無記入	2名	2%	4名	7%

ここで、文部科学省生涯学習政策局社会教育課の『図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究報告（平成19年3月）』（http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/07090599.htm）の一部を紹介する。これは、全国の公立図書館（都道府県立・市区町村立）に勤務する職員のうち、司書資格を持つ職員を対象にアンケート調査を実施したものである。

問22は、「図書館で勤務する上で、司書資格の取得は役立った」という回答者3,523名を対象に、「司書資格の取得は図書館での業務においてどのような点で役に立ちましたか（複数回答）」と質問している。回答（選択式）は多かったものから順に、「図書館業務の全体像や内容が把握できた。」79%、「図書館業務の理論的背景が理解できた。」78.2%、「レファレンス・サービスの充実・向上が図れた。」50.7%、「良い配架や分類を検討し、改善することができた。」48.1%、「様々な演習を受講したことで図書館業務の円滑化が図れた。」42.6%と続く。

問23は、「図書館で勤務する上で、司書資格の取得は役立たなかった。」という回答者120名を対象に、「司書資格の取得は図書館での業務においてどのような点で役立たなかったですか（複数回答）。」と質問している。回答（選択式）は多かった順に、「司書講習や大学の講義は理論的な内容が多く実際の業務には役に立たなかった。」75.8%、「実際に現場で求められる各種サービスを網羅したものではなかった。」66.7%、「演習や実習が少なく実践的な知識や技術が身につかなかった。」60.0%と続く。

司書課程の内容は、図書館について学ぶステップのどの段階までを教えているのだろうか。まず、このステップを、筆者なりに整理すると以下のようになる。

- ①図書館に関心を持つ。貸出・返却など基本的な利用法を身につける。
- ②図書館の役割を理解し、その存在を支持する。
- ③図書館を使って問題解決をする。レポート・論文を作成できる。
- ④図書館業務に参加できる（貸出・返却・書架整理・リクエストの受付など）。
- ⑤図書館業務を行う（選書・レファレンス・目録業務・行事企画など）。
- ⑥図書館業務の管理・運営を行う。

現在の司書課程が教えられるのは、①～④まででは

ないかと考えている。⑤・⑥は、図書館情報学の専門学部レベルか、実務経験の上に可能になることだろう。

最後に、図書館への就職に結びつかない司書課程の現状について、教員として考えていることを述べる。司書課程には、学生を集めの力がある。だから、全国の大学に司書課程があり、新たな司書課程が誕生し続けている。近大の場合、多くの学生は図書館への就職を目標としない前提で、司書課程を受講している。司書資格を取得した卒業生は、学んだ内容を情報リテラシー教育として評価している。そのような状況で、この課程が図書館員教育を行う「司書課程」と名乗っても良いのか、筆者には疑問である。

司書課程の内容の見直しが進められているが、筆者は今の教育内容が、現場のニーズを満たしていないとは考えていない。技術の進歩に伴う内容の改編は必要である。だが、文科省の調査結果を教員として考察すれば、現場実習を伴わない司書課程の問題点が羅列されているに過ぎない。司書資格取得が役立たなかったという回答者は、理論と業務を結び付けられないまま学び、多くのことを見落としているのではないか。理論が役立たないのではなく、理論を業務に結び付けられないから役立たないのである。

近畿大学では、契約や派遣の形で図書館に勤務する卒業生は、正規職員でないため、学内の資料で勤務先が表示されない。そのような卒業生が、毎年数人いる。筆者も大学の教員として、卒業生が自活できないような待遇の就職をすることは容認できない。しかし現実に司書課程を修了し、図書館で不安定な雇用状況で働いている有資格者はたくさんいる。筆者は彼らの待遇改善という重要な課題に取り組んでいない。そのことに、大きな苛立ちを感じている。

帽山女学園大学の司書・司書教諭課程について

深井 耀子
(帽山女学園大学文化情報学部)

はじめに

このたびの研究集会にあたり、ローカルな女子大のささやかな事例を発表させていただいたことはとても

ありがたいことで、部会長や幹事の皆様に感謝している。それぞれのご発表も有益で魅力的であった。そして会場校である龍谷大学大宮学舎とその図書館は由緒と伝統の香りに充ちており、時間を超えたひとときを過ごせたのは幸せであった。

1. 学園の沿革

1905年（明治38年）に名古屋裁縫女学校として出発、女子専門学校を経て1949年に4年制大学（家政学部）として新発足した。現在では幼稚園から大学院までの総合的な「女学園」として知られる。6学部で約5千人の学生・院生を抱え、愛知、岐阜、三重の東海三県に足場をおく。伝統のある家政学部の流れを汲む生活科学部は管理栄養士や家庭科教員の養成に関して地元から定評をいただいている。

2. 学園の図書館

幼稚園にも絵本図書室があり、中学・高校の図書館は立派な建物や活発な活動で知られる。^{注1)} 大学図書館に「図書館学コーナー」が設置されており司書課程学生には恵まれた環境である。

3. 司書課程の沿革

司書課程は1969年に短期大学部（英文科、国文科）が発足した当初に大脇武夫と木原通夫の担当により設置された。1981年に川崎良孝が就任。（1995年に京都大学に転出。）1994年に福永智子が、1995年に筆者が就任して現在に至る。^{注2)}

2000年からの数年は短大を閉鎖して4年制の文化情報学部への転換の時期であり、司書課程も移行した。2005年には「司書・司書教諭課程」（本稿では紙幅の関係で司書教諭課程については省略）の名称のもとに委員会が発足して全学に開放する課程として新たな段階を迎えたところである。

4. 短大から4年制に移行しての変化

1980年代は短大にとって華やかな時代である。司書課程には優秀な学生が集まつたし、図書館状況も現在とは異なるため、多くの卒業生を図書館に就職させていただいた。司書課程は30人以内であり、省令科目を援用する科目のほかに、通年で例えば「図書館と知的自由」など研究的なテーマによる「図書館学演習」

（ゼミ）が必修で開講されるなど、短大としては少ない事例であろう。しかしながら時代の変化を背景に学園として小規模な短大を維持することが困難な状況となり、4年制に併合改組された。

4年制のもとで司書課程も様変わりした。短所は大教室講義中心となったことであるが、長所は教員が卒業研究を担当するようになったことである。司書課程の内容は省令科目を踏襲しているが、そのほかに学部の専門科目である必修の演習や卒業研究科目8単位などを我々も開講するようになった結果、課程履修者のうちから図書館学関連のテーマを選択する事例も増えている。優秀な論文を仕上げる学生もみられるのは貴重である。図書館学専攻ではなく単なる司書課程からも学生は今日的で魅力的なテーマを探り当てるものであると学生のもつ可能性をあらためて認識した次第である。

5. 司書課程の現状

1. 担当教員は福永智子と筆者の2人体制である。
2. 資格のための科目は24単位開講で学則で規定されている。図書館で実務を体験するという意味での「実習」は短大時代からの申し送りで実施しない方針である。
3. 図書やビデオなどの備付教材等購入のために履修費として2万円を徴収している。備付図書などの整備のために資格課程室があり、演習などにも使用される。
4. 全学・全学年の履修状況は合計305名（うち2007年度は89名）であり、学部別内訳は以下のとおりである。

国際コミュニケーション学部	65名
人間関係学部	67名
現代マネジメント学部	20名
文化情報学部	153名

6. 課題

- (1) 全学開放課程に移行したあと、就職状況は非常に困難である。短大時代に就職に恵まれたので現在の客観的な就職難が学内で理解されにくくいのは困った状況である。
- (2) 4年制に移行してから教員のコマ数が増えたこともあり、専門を生かした非常勤講師を依頼す

るだけのゆとりがないのは残念である。

- (3) 学校司書について。学校司書は将来的にみても資格を生かせる機会があるし、これまで正規で就職した事例もある。にもかかわらずこれまで、講義のなかで充分な位置づけがなく図書館サービス論や特論で部分的に扱うのみである。立教大学では司書教諭科目の一部を司書課程学生にも開放するなどして学校図書館について学ぶ時間を増やすなどの工夫をしているとのことである^{注3)}ので、こうした事例から学びたいと思う。

まとめ

本学園では2007年度から教育学部を開設した。保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などをめざす学生が司書・司書教諭資格を求めて課程に登録することになるので、これからは司書教諭科目などを現在よりも充実させる必要に迫られている。

これまでもガイダンスでは就職の可能性は少ないことを強調するにもかかわらず、履修登録者は例年増えているので、なんとか就職の機会を作るべく努力したいと思う。また女性のライフサイクルからみて、長期的な見とおしのもとで複線のキャリア形成ができるような能力育成も視野にいれた教育が求められるであろう。

これからも教育部会の皆様のアドバイスを仰ぎつつより良い教育を心がけたいとの思いを新たにした有意義な1日であった。

<注>

注1) 天野由貴（相山女学園高・中図書館）「劇的Before After=図書館で人酔い？」—図書館員冥利23』『図書館雑誌』2007年4月号

注2) 『相山短大の図書館員養成教育—司書課程25年の歴史・現状・課題』相山女学園大学短期大学部司書課程 1995年4月。短期大学当時の状況については川崎良孝編による同書に詳細が記述されている。

注3) 宮部賴子「司書課程における専門職養成の現状と課題」図書館情報専門職のあり方とその養成』勉誠出版 2006年

女子大学における司書課程の役割と 学内カリキュラムにおける位置づけ

—京都ノートルダム女子大学の取組みから—

岩 崎 れ い

(京都ノートルダム女子大学)

現代における司書課程の役割とは何か。図書館関係者が第一に考えるのはもちろん司書養成であろうが、大学や学生には別のニーズがあるのではないか。また、女子大学は共学の大学よりも司書課程に対するニーズがより明確なのではないだろうか。京都ノートルダム女子大学の取組みを材料に、その役割を考えてみた。

1. 京都ノートルダム女子大学の司書・司書教諭課程の現状

本学は、全学生数1,600～1,700人の大学であり、司書課程は全学を対象に開講されている。2年次から司書課程を履修することができ、毎年平均して約130人の受講生がいるが、その半数が2年生、最後まで履修を続け、資格を取得するのは40人前後である。減少の理由はいくつかあるが、主な理由は(1)資格課程は授業も厳しく、より多くの学習を求められるので、単位を落とすなどの理由から途中でやめていく、(2)履修してみたものの関心が持てない、(3)将来の目的が他に見つかったのでそちらに時間を割きたい、の3点である。カリキュラムはほぼ最小限の内容でやっており、必修の甲群12科目20単位、選択必修の乙群4科目8単位（うち選択2科目4単位）を開講し、専任教員2名及び非常勤講師7名の体制となっている。

司書教諭課程も、全学を対象に開講しているが、心理学部は教職課程のある学校心理専攻のみが履修できる。5科目10単位を専任教員1名及び非常勤講師2名の体制で開講している。履修者は全学で40人前後であると思われる。

2. 学科のカリキュラム

本学では司書課程担当教員は人間文化学部人間文化学科に所属している。この学科では、2003年度以前は司書課程担当者がゼミ以外の専門科目を持っていなかったが、2004年度から学科が交流文化学領域、情報文化学領域、芸術学領域の3領域で構成されることになり、

情報文化学領域は図書館情報学及び情報学分野の専任教員3名で構成されている。領域の見直しにより、2008年度以降は日本語・日本文化コース、読書と情報の文化コース、芸術と多文化理解コースに再編されるが、読書と情報の文化コースを構成する教員は情報文化学領域と同じである。

司書課程担当教員は学科では図書館情報学そのものではなく、〈子どもの読書とメディア〉〈現代出版事情〉など周辺領域の科目、新入生対象入門ゼミ、専門書講読、ゼミ、卒業論文指導を受け持つ。情報文化学領域・読書と情報の文化コースの開講科目は表の通りであり、2008年度以降は司書科目の一部が専門科目ともなる。

3. 大学院のカリキュラム

人間文化学部人間文化学科からつながる人間文化研究科人間文化専攻は2005年度に開設された。文学・芸術を中心とする表現文化領域と、図書館・情報学及び国際関係論などを中心とする実践文化領域に分かれている。昨年度修了した1期生5人のうち、図書館情報学関係教員が2人（各1人）を担当していた。また、2006年度、2007年度に各1人ずつが国連ライブラリーでインターンシップを経験することとなった。〈出版文化特論〉〈図書館情報学特論（子どもとメディア）〉などが開講されている。

4. 司書課程の役割

図書館司書課程は、社会の中では当然専門職である司書の養成のために存在すると考えられるが、大学や学生自身は必ずしもそのような目的で司書課程を見ていないように思われる。大学にとっては、大学の魅力の一つとしての資格取得コースの一部を形成する課程という意味合いが圧倒的に強い。学生については、中には司書になりたいからという学生ももちろんいるが、大半は資格を取るために司書課程を履修する。もっとも、動機はどうあれ、そこから図書館に関心を持つ学生もあり、福祉を学んでいる学生が卒業論文のテーマとして建物としての図書館のバリアフリーを選んだ例も見られる。

このような中で、女子大学で司書課程を開講することの意味を考えてみると、(1)将来、育児に大きな役割を果たす母親となる可能性の高い女子学生が図書館について学ぶことで、次世代の図書館利用者の育成に

つながる、(2)結婚・出産の際に一般企業で働き続けることが難しいことが多い女性にとって、専門職として安定した雇用が実現できれば図書館は魅力的な職場になりうる、といった点が挙げられるであろう。

こう考えてみると、図書館関係者と大学・学生の求める司書課程の役割は乖離しているともいえるが、司書課程が大学の中で存続していくためには、大学内である程度の安定した位置づけを確保することも必要であろう。それによって、大学内で司書課程のための予算を獲得することができるし、その結果、よりよい司書養成を可能にしていくことができると考えられるからである。

人間文化学部開講科目

(情報文化学領域・読書と情報の文化コースのみ抜粋)

読書と情報の文化コース (H20入学生～)	現代ジャーナリズム論 マスコミュニケーション論 視聴覚メディア論 情報システム論 インターネット社会論 情報科学応用～Linux基礎 オフィススタディ 情報科学概論 情報科学演習 コンピュータネットワーク プログラミング概論 子どもの読書とメディア 識字活動と児童図書出版支援 口承文化としての昔話・伝説 現代出版事情 物学びの文化史 出版文化史 情報検索演習 図書及び図書館史 図書館特論（京都資料論） 情報機器論
情報文化学領域 (H16～19入学生)	現代ジャーナリズム論 マスコミュニケーション論 情報システム論 インターネット社会論 コンピュータ基礎演習 オフィススタディ 情報科学概論 情報科学演習 コンピュータネットワーク プログラミング概論 子どもの読書とメディア 子どもの学習と情報利用 識字活動と児童図書出版支援 口承文化としての昔話・伝説 現代出版論 物学びの文化史 資料の保存と国際協力プログラム 出版文化史

—パネルディスカッション—

大谷康晴（青山学院短期大学）：司書資格を取得するだけで専門職といえるのだろうか。

北 克一（大阪市立大学）：司書講習であれば70日位で資格はとれる。1～5単位増やしても、一生プロとして生活できるものとは言えないだろう。1980年代は職場自体が増えていたので従来の資格でよかつたかもしれないが、今は縮小傾向にあり市町村では業務の80%以上を外注化しようとしている時代である。卒業生に「司書資格を取ってよかった」と言ってもらえるようにならないと、世間から見捨てられる。

岩崎れい（京都ノートルダム女子大学）：内容的には専門職ではない。しかし、一挙に高度な専門職養成へ移行しようとして司書課程は生き残れるのか。段階的な発展が求められよう。基礎的な力は同じでも情報系に強い人材など、高度な技能を持つ領域を多様にしていく必要がある。主題との組み合わせも考える必要がある。

深井耀子（桜山女学園大学）：司書は専門職としてではなく、法律に基づく資格として一生の財産になる。女性のキャリアパスを考えるといずれは役に立つかかもしれないから、実力をつけるために勉強しようと学生に言っている。就職がないからといって肩身の狭い思いをする必要はない。もっと自信をもって教育の充実を考えたい。情報も大事ではあるが、本や読書は今の学生にとって新しいものであり、これなしでは司書課程の内容は貧しいものになる。

竹内比呂也（千葉大学）：研修を充実させる考えに賛成であるが、雇用状況を考えると3年、5年、7年といった段階的な研修は本当に可能か。

糸賀（慶應義塾大学）：まず法律を改正して、研修の必要性を明示することが必要である。3年、5年、7年は単なる例示である。現状が突然変わるわけではない。目安として示して研修に対するモチベーションをはっきりさせるとともに、予算措置もしやすくする。今よりはよくなることを目ざしている。

竹内：東京近郊の恵まれた人だけが研修を受けられて、

地方の人は置き去りになる可能性があるので具体的な対応策も示してほしい。また、主題専門性の向上と研修の関係をどのように考えるか。

糸賀：地方の少人数職場の図書館員が研修に参加しやすくするためににはe-learningが必要であると文部科学省としても考えている。上級司書でも研修の積み重ねで、大学院修了に相当すると認定することを考えている。また研修の内容は図書館情報学に限定されない。主題専門性と言う場合に、主題分野のツール、書誌索引についての知識を持つことをさす考え方と、分野の主要概念や研究法を理解していることが重要とする考え方があるが、後者であればその分野での大学院修了レベルであろう。ただし誰もが大学院で学べる環境にあるわけではないので、主題に関する研修も上級司書制度で認定すべきである。

山本順一（筑波大学）：主題専門性をどのように確保するのか。中から育てるのか、それとも外部から導入するのか。また非常勤の人たちが研修に行けるのだろうか。

糸賀：法改正ですべての問題が解決するとは思っていない。少しでも状況をよくしたい。

北：研修については職場が変わっても履歴を持ち運べるポートフォリオを持つ必要がある。また大学院は単位認定上柔軟である必要があり、早期修了などが求められる。主題専門性は「論文が書ける程度の専門性」を求めるべきであるが、これを実現するには“two stage master”しかないのではないか。

岩崎：研修に関する調査からは、「非常勤は参加できない」「10年以上の人がいない」「東京近郊の人だけ」といった問題があることがわかっている。また研修についての予算は削減されやすい。

糸賀：「大学における科目」は本当に必要か。各大学では必要性を感じていないのではないか。

深井：現状では省令科目+ α で特色や魅力を出そうとしている。

糸賀：それなら「大学における科目」は不要では。

志保田務（桃山学院大学）：そのような議論は困る。大学の教育は講習に準拠していてはいけないという

ことである。大学の他の科目とも関連を考えた、大学の特徴を生かすものであるべきである。

大谷：「大学における科目」は高卒者を前提としなければならず、講習とは根本から違うものである。

糸賀：他の専門科目との関連は今は考えていない。

「大学における科目」としては司書講習科目とは違う科目が作られるということを前提としている。ただ、法改正をする根拠はなにか。講習と「大学における科目」を差別化する理由はなにか。少なくとも午前中の発表の範囲では必要性は感じられない。

柴田正美（帝塚山大学）：前回のカリキュラム改訂でも、大学の独自性、独自の科目ということが話題となった。講習科目を大学に押し付ける、あるいは準用させられること自体おかしいという意見もあった。

北：「大学における科目」がまずあって、講習については実務経験者を前提にポートフォリオに従って一部科目が減免されるという考え方をとるべきである。

糸賀：講習には自分の大学には司書課程がない等の理由で現役の大学生が受講している。それゆえ、両者は共通でよいのではないかという意見もある。

北：それが現状ではあるが、根本に立ち返って理論的に考える必要があるのではないか。

柴田：講習は生涯学習の観点から高卒者でも資格をとれるようにするという考えに基づくものである。

糸賀：講習と大学における科目の差別化があろうとかろうと単位数は増加する。また図書館情報学の専任教員2名が必要であることを主張している。

北：専任教員については実態としては抜け道がある。

糸賀：図書館情報学の専任2名はそれぞれ最低6単位を教えないといけないということはできるだろう。

栗山正光（常磐大学）：講習による司書と大学における科目の履修による司書が同じ司書資格になるのであれば、単位も少なく専任も増やさなくてよい講習だけをやればよいということにならないか。

糸賀：1号司書、2号司書の違いが履歴書等で明示され、それが市場でどれだけ評価されるかである。

栗山：資格を書くときに「1号」と「2号」を区別して書くだろうか。

糸賀：図書館という労働市場で、講習か、大学による養成かで、その結果が異なることを示す必要がある。講習の意味を明確化し、キャリアパスの中で評価すべきである。

北：資格の名称を「司書（1号）」「司書（2号）」と明示できるかどうかで議論がわかれよう。

糸賀：それについては議論がある。

北：例えば26単位となったら、各大学では課程を運営できなくなるのではないか。

糸賀：午前中にも指摘したが26から28単位といっても時間数は30時間から60時間増えるだけである。

北：短大では運営しきれなくなるのではないか。

糸賀：これについていろいろな意見がある。

作野 誠（愛知学院大学）：図書館情報学分野での現職教育の制度化についてどのように考えるか。

糸賀：現職教育として最もフォーマルなのは社会人大学院があるが地方では難しい。図書館に関連する学部課程の科目の社会人への開放や科目等履修を実現する必要がある。それ以外は研修ということになる。上級司書制度でどのように認定していくか。表現力が大事であり、論文執筆等によって上級司書を認定するような仕組みを考えている。その中心は学校で行われる専門的教育に置かれるべきである。資格の定期更新は必要であり、10年更新が望ましい。

福田博同（跡見学園女子大学）：インターネットを活用した情報メディア作成演習のような科目を検討しているか？

糸賀：そのような科目は検討している。「情報技術演習」の中で情報発信に関する演習を考えている。

千代正明（立教大学）：すでに法改正の準備が進んでいるこの時期に、なぜこのような議論をしているのか。図書館界はまとまるのだろうか。まとまらなければ文部科学省は法改正をしないだろう。改正のチャンスを逃すべきではない。

前川和子（大阪大谷大学）：現在26単位で開講しているが、22単位に縮小するよう大学の理事者から言わされた。「大学における科目」の制定によって大学での教育が強固なものとなることを期待する。近畿地

区では20から34単位で司書養成が行われている。

深井：科目的構成では「教育行政」が目新しいが、これは必要である。他は今とあまり変わっていない。選択科目については各大学の自由裁量になることが望ましく、ここで特色を出したい。

岩崎：様々なタイプの学生の特技が生かせるようであるとうれしい。実習は教員が手配をせざるを得ない状況なので、結局自大学の図書館に依存している。実習は望ましいと思うが現実的には難しい。

北：講習と大学における開講では、予習や課題などの面で全く異なる。

糸賀：「1号」と「2号」の差別化についてはさらに議論が必要である。単位取得証明において1号と2号を区別する習慣は定着させないといけないだろう。現行のカリキュラムについては科目間の内容的な重複があるとの指摘があり、これをなくして、必要な科目を加えることを考えている。選択は「図書館特論」を残すことになる。実習はこの枠で行うことができるだろう。「1号」「2号」の問題も含め、多くはまだ決定しているわけではない。研修について法に盛り込むことはほぼ決まっている。どういう配慮をすべきかについては、今日さまざまな意見があることがわかったので今後の議論の参考にしていきたい。

(文責：竹内比呂也)

..... 参加者の感想

「図書館学教育部会2007年度第2回研究集会」に参加して

福井京子

(京都大学大学院教育学研究科・教育学部図書室)

この研究集会に参加する前から「教育制度の改変が今後の図書館にどう影響するのか」という疑問をもっていた。当日の講演はこの疑問を解き明かしてくれた。

最初に登壇されたのは教育部会長の志保田務氏であった。氏は日本図書館協会図書館学教育部会の図書館法改正に向けた活動内容を体系立てて遺漏なく説明された。

次に文部科学省の各種会議に出席しておられる糸賀雅児氏のお話を直接伺うことができ、多くのことを教えてられた。氏は審議会などの動向を次の3つとし、それぞれについて個人的見解であると断りながらもかなり突っ込んだところまで話された。

1. 生涯学習・社会教育関係制度の検討の方向性
2. 図書館員の研修体系とキャリアパスの可能性
3. 大学において履修する図書館に関する科目制定の見直し

講演の第三は、北克一氏であった。氏は大阪市立大学大学院創造都市研究科都市情報学専攻（修士課程）を事例として、情報メディアを理解する上で、社会の知識情報基盤の形成に関わる実務的研究者を育成することが課題であると述べられた。特に諸外国の大学（院）経営戦略を日本の現状と比較し、日本の大学が知識情報社会の進展から取り残されている現状を指摘し、強い危機意識を表明された。

午後からの3つの発表はそれぞれの大学での現状についてであった。特に京都ノートルダム女子大学の岩崎れい氏の女子大の司書課程開講の意味は次世代の図書館利用者の育成であるという考え方と共に感した。それらを受けて糸賀、岩崎、北、深井各氏によるパネルディスカッションが行われ、山本順一コーディネータの問題点の出し方のうまさが光っていた。

『「これからの図書館」と司書養成・研修』と題された今回の研究集会は、昭和25年の制定以来、放置されてきた感のある図書館法が教育基本法改正に伴って見直しされている中で、その問題点を認識でき大変有意義であった。

このような研究集会を企画・運営された委員の方々、講演をして下さった先生方、ご発表・パネルディスカッションをして下さった先生方に感謝申し上げるしだいである。

..... 参加者のアンケートから

回収できたアンケート 20名

質問 1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	16
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	4
日本図書館協会非会員	0
無記入	0

(今回の集会は、日本図書館研究会・図書館学教育研究グループとの共催でした。重ねて参加者の背景を調べてみました。)

質問 1 日本図書館研究会会員・同図書館学教育研究グループ員かどうか

日本図書館研究会会員・同図書館学教育研究 グループ員	5
日本図書館研究会会員・同図書館学教育研究 非グループ員	6
無記入	9

質問 2 今まで、図書館学教育部会の研修会に参加したことがありますか

はじめて	6	
参加している	毎回	
	ときどき	9
	たまに	3

質問 3 テーマの設定について

	JLA会員 部会員	JLA会員 部会非会員	JLA 非会員	無記入
適切だった	15	4		
適切でなかった				
どちらとも言えない	1			
無記入				

質問 4 プログラムについて

	JLA会員 部会員	JLA会員 部会非会員	JLA 非会員	無記入
適切だった	15	4		
適切でなかった				
どちらとも言えない	1			
無記入				

質問 5 今回の研修会に関する自由記入

- 全く新たに1級・2級・3級といった資格制度の創設が、今回は課題とされなかった。韓国の制度レポートを見るにつけ、現状積み上げ議論のレベルでは、改正の「成熟度」は?と痛感させられたのは私だけであろうか。
- たしか図書館法施行規則にのっていたような気がするが、次回の図書館法改正の際は科目免除規程（資料組織概説など）で現職者がいくつかの科目を履修しなくても司書資格が取得できる点についても議論していただきたい。（上記の科目は変化がはげしいので、それでいいのか疑問である。）
- 糸賀先生のご講演、文部科学省サイドの生の情報を聞かせていただき貴重です。ありがとうございます。法改正、うまくまとまるごとを願っています。
- ねむかった…
- 午後ののみの参加であったが、各大学での司書課程の取組みが聞けてよかったです。図書館情報学とは別に司書課程の全国的なネットワークが活発化することが必要ではないかと思う。
- 多面的な意見が聴けて良かった。
- JLA、NAL、合同開催なのに参加人数が少なくて残念。（会員の意識が低いのか、or テーマの魅力が低いのか？）
- 午後の3名の発表のような事例を、これからも取り上げてほしい。
- 最近の動きをよくフォローされ、勉強になりました。
- 大学の経営戦略、図書館員養成プログラムのあり方、図書館をはじめとする知識情報業の現状と人材養成、様々な要因のはざまで、どう舵取りしていくのか、それぞれの大学教員の手腕の問われるところと思いました。
- 司書養成とは何かについて、深く考えさせられた。図書館法改正とのタイミングでは、このテーマで、もう少し早く開けたらよかった。

質問 6 教育部会の活動全般についての自由記入

- お世話になりました。
- 多くの情報が得られて有用であった。
- 「日本の図書館員制度をどうするのか」というテーマを手放さず、継続議論を続けてください。「雑誌」でも熱い議論を受けとめて重ねての特集が組めるような展開を期待しております。
- ご発表の先生方、本日の集会のお世話を下さっている幹事の皆様方、どうもありがとうございました。

2008年度 全国図書館大会第10分科会のご案内

と き： 2008年9月19日（金）

と こ ろ： 神戸市内

テー マ：“図書館員養成”教育はどこに向かおうとしているのか？

要 旨： 変貌しつつある図書館サービスを教育的観点から検討する。改正進行中の図書館法令にも注目する。大学における科目の優先がうかがわれるが、科目内容はどうか。すでに、教育内容是正の実態が、大学、学会、実務界にある。さらに再生した図書館員専門職認定制度を見る。これらを図書館員養成と繋ぎ検討する。

予定しているプログラム

9:30－	開会／部会長挨拶
9:45－11:00	講演「これから図書館検討協力者会議の活動」（薬袋秀樹氏）
11:00－11:15	図書館法関係行政報告（交渉中）
11:15－12:00	報告「JLAの専門職認定制度の進展」（大谷康晴氏…交渉中）
12:00－13:00	昼食休憩
13:00－13:20	報告「司書養成カリキュラムの一提示」（田窪直規氏）
13:20－13:40	紹介「JSTの書誌情報提供システム」（JST近藤氏）
13:40－14:00	報告「民間の＜ライブラリー・アカデミー＞」（谷一文子氏）
14:00－14:20	報告「（仮題）LIPER、検定試験案を中心に」（根本 彰氏）
14:20－14:35	休憩
14:35－16:25	パネルディスカッション（上記講演・報告者、コーディネーター：山本順一幹事）
16:25－16:30	閉会挨拶

編集担当 〒631-8585 奈良市学園南3-1-3 帝塚山大学心理福祉学部 柴田正美
Tel. 0742-41-4863 Fax.0742-41-4905 E-mail: mshibata@tezukayama-u.ac.jp